

※受理年月日	福岡県 中 振
※受理番号	-8.4.30
※備考	第 号

意見書

8う商振第18号-2
令和8年4月23日

福岡県知事 殿

うきは市長 権藤 英樹



令和8年3月26日付け7中小振第281号-20で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）スーパーセンタートライアルうきは吉井店
福岡県うきは市吉井町生業1096-3 外6筆

2. 意見

- ①地域商業の活性化及び周辺地域との調和を図ること。
- ②駐車場出入口付近の交通渋滞対策を十分に講じること。
- ③地元雇用の促進および地元業者の活用に努めること。
- ④周辺の生活環境（大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・ごみの飛散等）については、関係法令等を遵守すること。
- ⑤廃棄物については、排出時の状況や形質により家庭系ごみ及び事業系ごみ、産業廃棄物として法令に基づいてそれぞれ適正に処理すること。
- ⑥防災・防犯の対策については、消防署の指導のとおり遵守すること。
- ⑦うきは市景観条例に基づき、本市における景観形成の促進を図ること。
- ⑧福岡県屋外広告物条例を遵守し、屋外広告物の適正管理に努めること。

以上の事項を十分に考慮し、地域社会との共存を図ることを条件として、異議はないものとする。

以上